

10月号

おおもり 青色便り



No.0690

一般社団法人 大森青色申告会

令和5.10.1

「減価償却計算表」についてのご案内

当会では会員サービスの一環として、決算書用の減価償却資産をお知らせ頂いている会員の皆様へ、例年12月初旬までに「減価償却計算表」をお送りしております。昨年のデータを基に作成しておりますので、変更等の情報を当会へお知らせ頂いていない場合は、新たなデータは反映されません。お手元に届き次第、記載漏れ等が無いかのご確認をお願いいたします。

下記の①～⑤が一つでも該当する場合は、領収書等を当会までお持ちいただくか、郵送またはFAXでお送り下さいますようお願いいたします。(必ず事業主名と連絡先電話番号を載せてください)。

FAX:03-3773-6388

- ① 10万円以上の資産を購入した場合
- ② 20万円以上の修繕を行った場合
- ③ 資産の除却・廃棄・譲渡等を行い処分した場合
- ④ 車両の買い替えを行った場合(下取りがある場合は下取り価格もお知らせください)
- ⑤ その他減価償却資産に変更があった場合

◆ 10月31日までに上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映した「減価償却計算表」をご郵送いたします。

◆ 11月1日以降に上記①～⑤のご連絡をいただいた場合

→最新の変更等を反映していない「減価償却計算表」をご郵送いたします。

最新の変更等を反映した「減価償却計算表」は、直接のお渡しや、FAX等でお送りすることは可能ですのでお申し付けください。



ご注意

- ・上記の「減価償却計算表」は「確定申告のご案内」に同封いたします。
- ・当会の会費が未納となっている方は、納入後のご発送となります。該当する方は、10月上旬に払込用紙をお送りしておりますので、お早めに納付をお願いいたします。
- ・減価償却になるかどうかの判断は、ご予約の上、資料等をご持参いただきご相談ください。

「令和5年度所得税の税制改正について」の第1回役員研修会開催のお知らせ

開催日：令和5年10月17日(火) 時間：午後4時から1時間程度
 会場：大森青色申告会会館2階 定員：20名
 申込方法：当会事務局へお電話でお申込み下さい
 → TEL：03-3771-8859 ※2回目以降も開催予定です。

税制改正要望運動として、固定資産税・都市計画税の軽減措置継続に対する要望の陳情書を、大田区長並びに大田区議会議員へ提出しました！

青色申告会では、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの要望運動を行っています(令和5年度は656億円もの税負担が軽減されました)。

この度、令和5年9月6日(水)に、大田区役所へ赴き「固定資産税・都市計画税の軽減措置」に対する継続要望を、大田区長並びに大田区議会議員へ陳情して参りました。また、都議会議員にも陳情書を提出いたしました。

当会報10月号に「陳情はがき」を同封しております。皆様の1通のはがきが、大きな声、大きな力となりますので是非ご協力をお願いいたします。



大田3会の代表と大田区長

下記のQRコードから陳情を送ることも可能です。



大田3会の代表と大田区議会議員

パナソニックホームズ株式会社主催！ つくば工場見学会を開催しました！

令和5年8月28日において、つくば工場見学会を開催し計17名が参加しました。

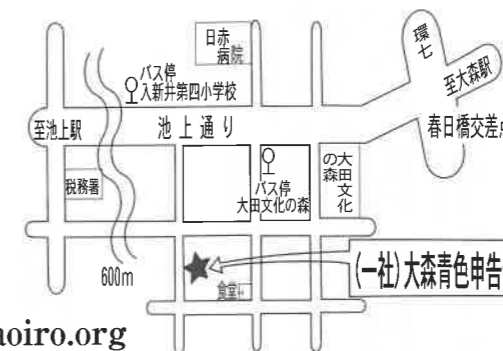
JAXA 筑波宇宙センター→つくば工場見学→道の駅常総の順に立ち寄り、つくば工場までの道のりのバス内では、パナソニックホームズの住まいづくりに関する基本知識や強みについてVTRを鑑賞し関心を高めました。つくば工場では、普段見ることの出来ない先進テクノロジーを駆使した生産ラインの見学から、大地震の体験、モデルルームの見学と貴重な体験をすることが出来ました。JAXAや道の駅常総では皆様お買い物を楽しまれ、充実した見学会となりました。



今回申込状況の関係などでご参加いただけなかった会員の皆様も、ご興味のある方には住まいのご相談やモデルルームの見学など個別に担当者が対応しますので、お気軽に大森青色申告会までお問い合わせください。問合せ先：03-3771-8859

一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭
 大田区中央3丁目10-18
 TEL: 03 (3771) 8859
 FAX: 03 (3773) 6388
 Eメール: aoiro-o@nifty.com
 URL: <https://www.oomori-airo.org>
 ※「おおもり青色便り」は、上記URLからもご覧いただけます。



予約制 事務局に申込み時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

10月12日(木)
10月26日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄

第十二回定時総会 開催

一般社団法人大森青色申告会第十二回定時総会が、令和五年八月二日(月)午後三時三十分より、大田文化の森五階多目的室において開催された。



第一号議案「議事録署名人選出に関する件」について、馬込支部毛利高治氏、馬込支部慶野裕子氏の二名が選出され承認された。

号議案について採決が行われ、賛成多数で可決承認された。

以上で議案審議が終了し、議長が壇上を降りた後、報告事項として「令和五年度事業計画」を鷺尾職員、「令和五年度収支予算」を齊藤事務局長が報告した。

次に、守屋副会長により会勢拡大運動における勸奨強化月間の結果についての報告が行われた。

最後に、慶野青色推進副委員長が閉会の辞を行い、定時総会が全て終了した。

第二号議案「令和四年度事業報告承認の件」

一定時総会の概要

(一)第十一回定時総会の開催

令和四年八月二十九日、一般社団法人大森青色申告会第十一回定時総会を開催し、第一号議案から第四号議案まで可決承認された。

(二)監査の実施

①令和四年七月一日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年七月二十六日、業務、会計の監査を行った。

②令和五年一月十日青色申告会館に於いて現金・支部運営費の監査、同年一月二三日、会計、労働保険の監査を行った。

二会勢拡大に関する事項

(一)青色コーナー

青色コーナー来訪者四五六名
説明会方式 延べ 二六名
会計ソフト方式 延べ 二五名
(九)確定申告期指導
予約制 二月一日〜三月九日 一七五四名
先着順 三月十日〜三月十五日 一七一名
申告書提出件数 一八六〇件
電子申告件数 九〇二件
(十)税理士会無料相談受付
東京税理士会大森支部が主催する確定申告期無料相談受付延べ十三名の役員が従事した。

四 中期における財政及び事業検討に関する事項

(一)役員募集の告知掲載
会報にて役員募集の告知記事を掲載した。
(二)確定申告期における指導税理士の派遣枠について協議会を開催し派遣税理士枠が延べ一〇九名となった。
(三)パナホーム・旭化成 相談会・セミナー
事業収入を増やすため、会員向けに個別相談会及びセミナーをおこなった。

- (四)源泉所得税個別相談 七月一日から十二月二十七日 一六名
一月十日から六月三十日 四二名
- (五)インボイス制度及び改正電子帳簿保存法の説明会 十一月十四・十八日 八六名
- (六)記帳確認指導会 十月三日から十四日 一〇九名
- (七)役員研修会 十月二十七日 令和四年度税制改正について 八名
- (八)入札事業 十月十八日・十九日・十一月二日・二二日・二十五日・六日

- (九)マイナンバー制度への対応 大田区の協力で、申告会に於いてマイナンバーカードの申請を行った。
- 二月一日、二日、三日 Luz大森入新井集会所

- 十月二十日、二二日、二七日、十七名(内、会員十一名、非会員 六名)
- 旭化成 七月二日 一名
- パナホーム 二月二八日 一名
- 旭化成 四月二四日 一名
- (セミナー) 二八名

令和4年度 収支計算書(総括) 令和4年7月1日〜令和5年6月30日

収入の部	決算額	支出の部	決算額
1. 会費等収入	60,147,500	1. 事業費	54,079,255
2. 指導料収入	743,000	2. 総会・会議費	729,311
3. 図書等頒布収入	87,920	3. 管理費	18,579,445
4. 共済等手数料収入	7,685,408	4. 法人税・郡民税	526,100
5. その他収入	8,384,391	5. 消費税	0
6. 繰入金収入	9,559,578		
I 事業活動収入合計	86,607,797	I 事業活動支出合計	73,914,111
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	10,649,248
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	0
		当期収支差額	0
前期繰越収支差額	8,722,364	次期繰越収支差額	10,766,802
収入合計	95,330,161	支出合計	95,330,161

貸借対照表 令和5年6月30日現在

金額	負債の部	金額
1. 流動資産 13,315,749	1. 流動負債 2,259,882	
2. 固定資産 135,066,281	2. 固定負債 9,473,248	
特定預金 29,775,921	退職給付積立 9,473,248	
その他固定資産 105,290,360		
資産合計 148,382,030	負債合計 11,733,130	
	I 指定正味財産 5,000,000	
	I 一般正味財産 131,648,900	
資産合計 148,382,030	負債・正味財産合計 148,382,030	

令和5年度 収支予算 令和5年7月1日〜令和6年6月30日

収入の部	予算額	支出の部	予算額
1. 会費等収入	58,870,000	1. 事業費	57,961,237
2. 指導料収入	800,000	2. 総会・会議費	2,290,000
3. 図書等頒布収入	60,000	3. 管理費	19,745,097
4. 共済等手数料収入	7,050,000	4. 法人税・郡民税	100,000
5. その他収入	6,234,000		
6. 繰入金収入	620,000		
I 事業活動収入合計	73,634,000	I 事業活動支出合計	80,096,334
II 投資活動収入	0	II 投資活動支出	4,110,000
III 財務活動収入	0	III 財務活動支出	0
		IV 予備費支出	194,468
当期収入合計	73,634,000	当期支出合計	84,400,802
前期繰越収支差額	10,766,802	次期繰越収支差額	0
収入合計	84,400,802	支出合計	84,400,802

- ①DVDコーナー
青成者一三名 入会者九四名
確定申告期に税務署の外部指導会場「池上会館」に於いて「やさしい複式簿記」のDVD映像を自由に観覧できる形で上映し複式簿記による記帳の方法を広く納税者に知らせる機会を作った。
- ②記帳の重要性へのアプローチ
青色コーナーへの来訪の際、入会に至らなかった納税者にはイラスト入り冊子を配布し「記帳の重要性」や届出書類について意識づけた。
- ③青色コーナー従事者研修会
青色コーナーで指導相談業務がスムーズに行えるよう青色推進委員会において従事者説明会を行った。 一月二七日 三名
- (二)青色勸奨強化月間
①立て看板の設置
青色勸奨強化月間である十月一日から十一月三十日に支部役員の店舗や自宅前に立て看板の設置をお願いし、新型コロナウイルスの影響下でもできる範囲の会勢拡大運動を行った。 立て看板 一〇三本
②会員紹介キャンペーン
紹介者の入会金が免除になるキャンペーンを行い、会報等で全会員に告知した。
- (三)青色推進広報活動(街あるき)
十月二四日及び十月二五日、税を考える行事の一環として青色推進委員会を中心とした支部役員による青色推進広報活動を二つの商店街にて行った。
森彰会より国税局のマスケット

- 三 指導相談業務に関する事項
(一)新規入会者への集合説明会 開催無し(上半期)
四月十四日 参加者十一名
(二)記帳個別指導会 八月一日から三十一日 二二名
(三)インボイスを含む消費税の個別相談会
(四)無料記帳相談 九月五・六日、十一月八・九・十五日の五日間、一般納税者向けに無料記帳相談が行われ、十二名の参加があり三名が入会した。
(五)税務署主催の説明会 記帳説明会六月九日、六月十二日 加者八名
(六)確定申告期反省会 六月二二日 大森青色申告会二階において一六名参加
(七)バスのアナウンス広告 東急バスの車内アナウンスで申告会の案内を行った。(二日三〇六回)
(八)馬込文士村大さくら祭り 四月二日大森法人会と合同で税金クイズを行った。参加者 七名

マル経融資のご案内

安心な国の融資制度 「マル経融資」を存知ですか？

◎マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづく、日本政策金融公庫の無担保・保証人不要信用保証協会の保証も不要の融資制度です。

【限度額】 二千万円
【利率】 一、二五%

(二〇二三年九月一日現在)

【融資対象】
従業員二〇人以下(宿泊業、娯楽業を除く)商業・サービス業五人以下)の法人・個人

【使途】
事業資金(運転・設備資金)
返済期間 七年以内
運転資金 一〇年以内
設備資金 一〇年以内

◆審査の結果ご希望に沿えない場合があります。予めご了承ください。

※大田区より当初三年間支払利息の四〇％が補助されます。
※一定の要件を満たす設備資金については有記金利率より当初二年間〇.五%引下げとなります。
※この融資限度額及び返済期間の取扱いは二〇二四年三月三十一日日本政策金融公庫受付分までとなります。

◎経営上でお悩みの時 窓口専門相談をご利用ください
・法律相談・税務相談・労務相談
【予約制・無料】
※本相談は、経営に関する相談に限定しております。

※会員非会員問わずご利用いただけます。

◎相談・お申し込みは、
東京商工会議所 大田支部
大田区南蒲田一ノ二十ノ二十
大田区産業プラザ五階
電話(三七三四)一六二二